

南海地震対策行動計画案の修正事項(パブリックコメント以外)

NO	ページ <取組番号>	テーマ	修正理由	修正内容
1	4P	防災関係機関の図を追加	4ページにある「連携と役割分担」による南海地震対策ということであると、いろんな団体が役割を果たしている。例えばそれぞれの団体が自主的に救援活動の訓練も行っている。こういうことについて資料をつけてはどうか。	4ページに防災会議を中心とした防災関係機関の図を入れます。
2	10P	高知県耐震改修促進計画の見直し	県の耐震改修促進計画をおおむね3年で見直すことは、現在の高知県耐震改修促進計画にすでに記載されており、行動計画に記載する必要性が薄い。	具体的取り組みの「2 高知県耐震改修促進計画の見直し」を削除します。
3	12P <8>	公営企業の設備の耐震化の推進	この具体的取り組みの全体像が分りにくく、目標にも具体性が薄い。	具体的取り組みをより詳細に記載します。
4	12P <9>	下水道施設の地震対策の促進	目標として記載されている「対策の検討」や県が実施している流域下水道事業が分かりにくい。	具体的取り組みをより詳細に記載します。
5	16P <16、17>	文化財の地震防災対策の促進 文化財建造物の耐震化の促進	具体的取り組みの目標で重なっている部分があり、具体的にどのような内容が分かりにくい。	具体的取り組みの目標を整理して修正します。
6	25P <38>	県立学校における地震防災対体制の整備	小中学校は大部分が市町村立だが、県立学校のための対策でよいのか。	目標の対象を「すべての学校」と修正します。
7	26P <40>	市町村防災行政無線の整備の促進	防災行政無線は多額の経費がかかり、市町村で整備が進まない状況にあるため、災害時の住民等への伝達方法については、防災行政無線に限らず、幅広い方法で整備を検討していくことが必要ではないか。	説明文に「多様な手段」によることを追記します。 あわせて対象市町村を沿岸市町村から全市町村に修正します。
8	26P <42>	ライフライン事業者との共有	具体的な目標が記載されていない。	目標を記載します。あわせて現状に「ライフライン情報・広報マニュアル」について記載します。
9	28P <49>	ペットの保護体制の整備	ペットの保護については、南海地震時には行政が直接対応することは極めて困難であり、飼い主である県民の皆さんへの災害時の世話の仕方などの考え方や呼びかけなどが事前に必要となるのではないか。	獣医師会等の関係団体と連携して行うことが分かるように説明文を修正します。あわせて現状・参考を追記します。
10	35P <62>	地籍調査の項目の追加	阪神・淡路大震災では、土地の境界が不明確であったため復旧・復興が遅れたとの事例があるが、そうならないように地籍調査を促進する必要があるのではないか。	具体的取り組みとして「2-2-1 速やかな復旧対策」の中に「62地籍調査の促進」を追加します。
11	36P	ボランティアの活用	ボランティアには自主的な活動が期待をされるが、「活用」では少し主客転倒のようなイメージを受ける。	施策の柱の名称を「ボランティアの活動環境の整備」と修正します。
12	41P <76>	観光客の安全対策の促進	ガイドラインの作成だけでなく、観光事業者などに南海地震対策の取組を促していくことが必要ではないか。	説明及び目標にガイドライン作成後の対策について追記します。